令和５年３月８日

まじきな事務所通信（令和 5-2）

「社名変更その他のお知らせ」について

沖縄市高原６丁目 20 番３号
行政書士まじきな事務所
ＴＥＬ　９３０－３６３３

皆様おはようございます。いつもお世話になります。
今日は皆様にお知らせしたいことが３つありますのでご案内致します。

一、 行政書士事務所の社名を行政書士まじきな事務所に変更いたしました。（振込口座に変更はありません）
併せて、労働保険事務組合を法人化して一般社団法人まじきな事務所を設立しました。令和５年４月１日から労働保険業務を承継し営業致します。（こちらは口座番号に変更はありませんが、口座名義が法人に変わります）

二、 スタッフが増えました⇒一人親方労災担当として、８月に渡嘉敷直李君が加わり、行政書士補助者として経験豊富な佐渡山敦さんが今月加入して、８名体制となりました。従前のスタッフ同様、宜しくお願い致します。

三、 インボイス対応入門講座の小冊子をバージョンアップしました。
昨年 12 月に閣議決定された改正内容を盛り込みました。これから現場の下請さんへどう対応したら良いのか悩んでいる元請さんに読んで頂きたい冊子となっています。
ある程度の人数を集めて頂ければ、出張セミナー講師をお引き受け致します。時間は１時間程度、料金は 30,000 円＋人数分の小冊子の購入です。

おまけの四　ホームページが新しくなりました。
以上です。これからも宜しくお願い致します。